

～鳥取型「新しい生活様式」実践向け～

令和2年5月28日作成  
(令和2年10月2日更新)  
鳥取県くらしの安心推進課

## 理容所における

### 事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例

新型コロナウイルスに感染しないように営業を継続するため、理容所が実施するサービス等の場面ごとに発生するおそれがある感染リスクへの対策例を整理しました。

皆さんの施設の状況や実情等にあわせて実践してください。

※ この対策例は最新の情報に基づき適宜更新していきます。

#### LINEによるとっとり新型コロナ対策安心登録システム

このシステムにより発行されたQRコードを店舗に設置することで、店舗利用者がQRコードを読み込んだ店名、日時、LINEアカウントが県に登録されます。利用者が新型コロナウイルスに感染した可能性があるとして判断された場合、県からその情報をお知らせし、感染拡大防止に向けたお願いなどを案内します。

店舗へQRコードを掲示していただき、来店者に登録を促すようにお願いします。



#### クラスター対策条例を制定しました（令和2年9月1日施行）

小規模な集団感染(クラスター)を起こさないようにガイドラインに沿った感染予防策を実施しましょう。万が一、店舗でクラスターが発生した場合は、感染拡大防止のため次のようなことをお願いする場合があります。

- ①事業者は、直ちに施設・店舗等の使用を停止し、保健所の指導に従って消毒等を行うよう要請する。
- ②利用者に連絡がつかない場合は、店舗の名称を公表する。

#### 新型コロナウイルス対策認証事業所制度

新型コロナ対策について自ら取り組む事業所を対象に、県が審査し認証を与える「認証事業所制度」を設けています。



新型コロナ対策で安全とおもてなしにつながる事業所へ、認証取得を県がサポートします。詳しくは、県庁くらしの安心推進課までご相談ください。

問合わせ先  
新型コロナ克服くらしの  
安心相談・応援窓口

東部 県庁くらしの安心推進課  
中部 中部総合事務所生活環境局  
西部 西部ワンストップセンター

☎0857-26-7982  
☎0858-23-3982  
☎0859-31-9637

## 正しい手洗いの方法



## 正しいマスクの着用



## 新型コロナ克服3カ条

### 1 人と人 間が愛だ

人と人とが約2m離れば、飛沫感染防止で安心！



### 2 三つもの 密だとミスだ

三つの密（密閉・密集・密接）を回避！



### 3 幸せは 予防で呼ぼう

こまめな手洗いや咳エチケットで、新型コロナウイルス感染症を予防！



## 消毒液の種類と用途

主な用途

石けん・ハンドソープによる手洗い

手指

アルコール（60%以上95%以下）

手指

物品

塩素系漂白剤等

（次亜塩素酸ナトリウム 0.05%以上）

物品

※ 以下を参考に、市販の塩素系漂白剤（主成分が次亜塩素酸ナトリウムであるもの）を薄めてください。また、商品によって濃度が異なりますので、商品パッケージやメーカーのHPの説明をご確認ください。

- ①ハイター、キッチンハイター（花王）  
水1Lに25mL（商品付属のキャップ1杯）
- ②ブリーチ、キッチンブリーチ（ミツエイ）  
水1Lに10mL（商品付属のキャップ1/2杯）

※ 樹脂製の手袋をつけて取扱いましょう。皮膚についた場合、ただちに水で洗い流しましょう。

※ 腐食性があるので、金属へ使用した後は必ず水拭きしましょう。

## 新型コロナウイルス感染予防対策協賛店への参加

県版や業界ガイドラインを基に感染予防対策に取り組む事業者を、ステッカーの掲示や県HP（とりネット）に掲載して利用者にお知らせしています。

※ 協賛店の事業者の皆様は、

- ① 協賛店の証であるステッカー
- ② 感染予防対策協賛店実施内容

を利用者の見やすい場所に掲示しましょう。

※ 随時募集中です。まだの事業者は是非、参加しましょう。



## 理容所の営業場面ごとの感染拡大予防対策

### 1 開店準備

- 従業員に出勤前に体温を測定させ、発熱や咳、咽頭痛等の症状があるときは自宅待機させましょう。
  - ▶ 従業員の体調不良を事前に把握することが重要です。
- 感染した従業員や濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止しましょう。
  - ▶ 体調不良の方が申し出られるよう、休暇を取りやすい環境・体制を作りましょう。
- 開店に備えてドアや窓を開けるなど店内の十分な換気をしましょう。
  - ▶ 空気を入れ替えることが重要です。窓がない場合や空気が通りにくい場所は換気扇、扇風機なども活用して空気の流れを作って吸込口（入口）と吸出口（出口）を意識して空気を入れ替えましょう。
    - ① 窓を開けても風が入りにくい場合の工夫  
空気が入ってくる窓を小さく、空気を外へ出す窓を大きく開けて空気の流れを作りましょう。
    - ② 窓がない場合の工夫  
換気口も無い場合は、ドアを開けて扇風機などで部屋の外に空気を出す流れを作りましょう。また、換気口がある場合は、ドアを開けて扇風機などで部屋の中に空気を送り込む流れを作りましょう。
- 座席同士の距離が近い場合は、席の間をパーテーション等で遮蔽しましょう。
  - ▶ 作業の支障となるためパーテーション等を設置できない場合は、座席を1つおきに使用するなど人と人との距離（フィジカルディスタンス）を確保しましょう。
- 発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様には来店いただかないよう掲示を行いましょう。
- ドアノブ、カウンター、テーブル、椅子の背もたれ、トイレの便座、流水レバー等の多くのお客様が触れる部分は入念に拭き取り清掃及び消毒液による消毒をしましょう。
- 従業員の出入りやお客様の動線は可能な限り分離しましょう。
  - ▶ 従業員を感染リスクから守ることも重要です。裏口等を活用しましょう。
- 従業員は来客用のトイレの使用を控えましょう。
  - ▶ 接触の機会を減らすことが重要です。お客様とトイレを共有する場合は、これまで以上に手洗いの励行を呼びかけましょう。
- 感染予防対策に万全を期していることや具体的な対策を従業員で共有しましょう。
- 洗髪やひげそりのような感染リスクの高いサービスを提供するかどうか検討しましょう。
  - ▶ 感染リスクの高いサービスを提供しない場合は、その旨を掲示しましょう。
- 新型コロナウイルス感染予防対策協賛店はステッカーとチェックリストを入口に掲示しましょう。
- 鳥取県新型コロナ対策認証事業所はステッカーを入口に掲示しましょう。
- 厚生労働省が提供している接触確認アプリ（COCOA）の起動を呼びかける掲示物や、「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」の登録を勧めるQRコードをレジや待合に掲示しましょう。

### 2 予約受付

- フィジカルディスタンスを確保できるよう施設規模に応じた予約制を取りましょう。
- お客様には、来店時は必ずマスクを着用するようお願いし、発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるときは来店いただかないよう要請しましょう。

▶感染予防のため感染リスクの高いサービスを提供しない場合は、あらかじめお客様にお伝えしましょう。

### 3 来店・席案内

- 来店時にお客様の体調確認を行い、発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様の入店はお断りしましょう。
  - ▶お客様の体温確認のため、非接触の体温計の導入も検討しましょう。
- 来店時にお客様がマスクを着用していることを確認し、理容行為で外す必要があるとき以外はマスクを着用するよう要請しましょう。
  - ▶マスクを持っていないお客様に備えて、提供できるマスクを用意しましょう。
- 来店時に厚生労働省が提供している接触確認アプリ（COCOA）の利用及び「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」の登録を推奨しましょう。
- 出入口に手指の消毒設備を設置し、入店時にお客様に手指消毒を要請しましょう。
  - ▶施設内での手指の洗浄や消毒の励行も呼びかけましょう。
- 接客時にはマスクを着用するなど咳エチケットを実践するとともに、散髪や顔そり等の理容行為時以外は可能な範囲でお客様とフィジカルディスタンスを保ちましょう。
  - ▶飛沫感染を防止することが重要です。お客様と従業員がともに咳エチケットを実践していればフィジカルディスタンスの確保は必須ではありません。
- 順番待ちのお客様が密集しないよう間隔をあけて座っていただいたり、連絡先を聞いて呼び出し対応をしましょう。
- お客様に、大声での会話は控えていただくよう要請しましょう。
  - ▶施設内放送による呼びかけ等も有効です。

### 4 理容行為

- 理容行為時は理容師、お客様双方がマスクを着用しましょう。
  - ▶お客様がマスクを外しているとき（ひげそり時など）は、マスクに加えフェイスシールドを着用する等、飛沫対策を強化しましょう。
- お客様ごとの理容行為の前後に手指を消毒しましょう。
- クロスやハサミ、クシ、ヘアクリップ等のお客様に触れる器具は、お客様ごとに消毒したものを使用し、使用済みのものは区別しましょう。
- シャンプー台からカット台への移動など、お客様が店内を移動するときに、お客様同士が接触しないようにしましょう。
- 座席のひじかけ等のお客様がよく触られる場所は、お客様ごとに清拭消毒しましょう。

### 5 会計

- 会計をするときは、直接の対面を避けるために従業員とお客様の間をアクリル板や透明ビニールカーテンで遮蔽しましょう。
  - ▶飛沫感染を防止することが重要です。お客様と従業員がともに咳エチケットを実践していれば遮蔽対策は必須ではありません。
- 電子決済を活用しましょう。現金等を扱う場合は手渡しを避け、トレイに置いて受け渡しましょう。

- 金銭やカードの受け渡し後は手やレジを消毒しましょう。

## 6 営業終了後の片付け

- 翌日の営業に備えて、ドアや窓を開けるなど店内の十分な換気をしましょう。
  - ▶ 空気を入れ替えることが重要です。窓がない場合や空気が通りにくい場所は換気扇、扇風機なども活用して空気の流れを作って吸込口（入口）と吸出口（出口）を意識して空気を入れ替えましょう。
- 店内清掃を徹底し、ドアノブ、カウンター、テーブル、椅子の背もたれ、トイレの便座、流水レバー等の多くのお客様が触れる部分は入念に拭き取り清掃及び消毒液による消毒をしましょう。
- 店内で着用する衣服はこまめに洗濯しましょう。
- ゴミ出しを行う場合は、マスクや手袋を着用しましょう。マスクや手袋を外した後は必ず手を洗いましょう。

## 7 店舗の管理

- 換気設備を定期的に点検しましょう。
- 洋式トイレでは蓋を閉めて汚物を流すよう呼びかけましょう。
- ハンドドライヤーの使用は控えて、ペーパータオルを活用しましょう。
- ゴミは蓋つきのごみ箱に入れて密閉しましょう。
- スタッフルームも換気や拭き取り清掃及び消毒液による消毒を徹底するとともに、一度に休憩する人数を減らし、対面での食事や会話をしないようにしましょう。

## 8 出張理容

- 出張当日の朝に検温し、発熱や咳、咽頭痛等の症状がある場合は出張を中止しましょう。
- 理容行為は、換気が良く、人が密集していない場所で行いましょう。
- 接客及び理容行為を行うときは、店舗での営業と同様に感染防止対策を実施しましょう。